

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

9月9日(水)・10日(木)・11日(金)の3日間は、本宿の活性化センターでも申請を受け付けます。
時間は、午前9時から午後5時までです。

なお、役場での受け付けも引き続き行いますので、まだ申請がお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

- 受付窓口 下仁田町役場 103会議室(町民ホールの奥)
- 申請期限 平成27年11月4日(火)まで
- 提出書類
 - ①申請書
 - ②本人確認書類(運転免許証、健康保険証等の写し)
 - ③口座確認ができる書類(通帳、キャッシュカードの写し)

※振り込め詐欺などには、引き続き十分ご注意ください

……【町・県民税の申告がお済みでない方へ】……

町・県民税の申告がお済みでない方は、給付金が正しく支給できない場合がありますので、下仁田町役場 住民税務課 税務係で申告手続きを行ってください。

■問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

9月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。
参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	※保育園の見学や子育て相談はいつでも実施しています。 ご希望の方は保育園へお問い合わせください。 ■問合せ先 馬山保育園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	9/17(木)	9/8(火)・9/17(木)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~未入园児	
内容	リトミック	親子ふれあい遊び	
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	保育園児とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

法務省及び全国人権擁護委員会連合会では、9月7日(月)から同月13日(日)までの一週間を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」として、虐待等、高齢者・障害者の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」専用電話番号は
全国共通 0570-003-110

※一部のIP電話からは接続できません。

受付期間は、月曜日から金曜日まで午前8時30分から午後7時まで・土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで
対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

問合せ先 前橋地方務局 人権擁護課 ☎027-221-4466

救急医療講演会・救急実技講習会の開催について

9月9日は「救急の日」です。この日を含む一週間が「救急医療週間」と定められています。不慮の事故や急病から大切な生命を守るには、適切な応急手当が必要です。

そこで、「救急の日」の行事として講演会と講習会を次のとおり開催します。講習会では、AED（自動体外式除細動器）の使用方法も含めた実技指導を行います。多くの方々の参加をお待ちしております。

- ・主催 富岡市甘楽郡医師会・富岡市・富岡甘楽広域消防本部
- ・日時 平成27年9月12日（土）午後1時30分から4時00分
- ・会場 富岡市生涯学習センター
- ・講演 1演 題「子どものけいれんについて」
講 師 公立富岡総合病院 小児科医長 渡辺 裕之 先生
2演 題「新たな感染症とそれへの防御法について」
講 師 富岡保健所長 後藤 裕一郎 先生
3寸 劇「それゆけQQ隊～お富ちゃんQQ隊員になる～」 富岡消防署員
- ・実技指導 「おぼえよう応急手当」富岡消防署職員

☆参加費 無料

☆託児サービスあり（希望者は9月11日（金）までに予約して下さい）

■問合せ先 富岡市保健センター ☎64-1901 FAX64-1969

託児付き

いざというとき必ず役立つ!!パパママ向け 子どもの救済・救命教室

小児科医が常駐していない下仁田町…子どもがもしもの時に、命を救うことができるかどうかは、周囲の大人の知識と技術にかかっています！

町では、子どもの病気と救急法について、3日間かけた救命教室を開催します。

この機会に乳幼児の救急法を学んでみませんか！

- 会場 下仁田町保健センター 1階集団検診室
- 時間 午前10:00～12:00
- 参加対象者 乳幼児の両親、祖父母、子育てに関わる地域の皆さん
- 定員 先着20名（託児は6～7人までお受けできます）
- 費用 無料!!
- 日程と内容、講師



日程	内容	講師
9月30日(水)	子どものかかりやすい病気とアレルギーについて	もみの木子どもクリニック 菊池 修先生
10月 5日(月)	病気やけがの看病・応急手当	日本赤十字群馬支部 救急法指導員
10月13日(火)	子どもの事故防止・一次救命手当て・AEDの使い方	日本赤十字群馬支部 救急法指導員

参加を希望される方は、下記まで申込みをしてください。託児を希望される方は、お子さんの人数と年齢もお伝えください。

※全日程参加できなくても申込みは可能です!!

■申込み・問合せ先 保健環境課 保健予防係（保健センター） ☎82-5490

9月16日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

9月16日（水）から小中学校の登下校に合わせて、午後4時以降のスクールバス運行時間（平日）が変更になります。

各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。

○変更期間 秋冬期9月16日（水）～10月15日（木）

- 問合せ先 ○スクールバス 下仁田町役場 教育課 ☎82-2115
- しもにたバス 下仁田町役場 地域創生課 ☎64-8809
- 運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429
- バス事務所 ☎82-5038



優秀賞

「外国人の人権問題」

下仁田中学校 二年 重田 夏実

近年、日本に來日する外国人旅行者数は年間で約八百万人と言われています。韓国からの來日が最も多く、約三割が韓国となっています。次いで中国、台湾となっており三方国で來日外国人の約六割を占めています。しかしアジア以外でもアメリカやイギリスも三方国に次いで多くなっています。このように日本に來日する外国人旅行者はアジアだけでなく世界各国へと層を広げているのです。來日だけでなく、日本で生活する外国人が増えている、今では約二百万人を超えるほどにまでなっているのです。

そんな中、日本では今、言語や宗教、習慣などの違いから外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。例えば外国人であることを理由に公共施設の利用を認めないなどの問題があります。なぜ公共施設なのに外国人の利用を認めないのでしょうか？調べたところ外国人のマナーが悪い、または、根拠のないわさが広まるなどといったことでした。

まずマナーについて私は思いました。マナーとは仕方、やり方、行儀、態度など。外国人が日本に來日し日本のマナーをすぐに知ることはできません。私自身外国、各国のマナーはわかりません。ですから日本に來日した外国人のマナーが悪いと思うのは仕方ないことだと思います。そういうときは日本人として外国人にマナーをおしえてあげることが大切なことではないかと私は思います。なぜなら私自身外国に行つたときわからないことをおしえてくれると、とても助かると思うからです。

次に根拠のないわさが広まることについて私が思ったことは、まず根拠のないわさはとても醜く悲しいことではないかと思いました。なぜなら「根拠のない」ことは正統性がなく、でたらめという意味。つまり外国人は明確ではないことを言いつらされて差別的扱いをされたしまったのです。そう思った私はこのことを私自身

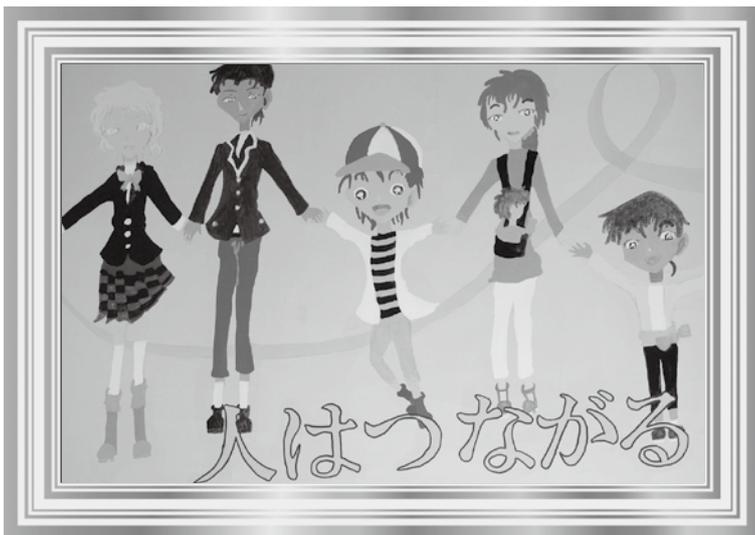
に当てはめてみました。もし私のことで根拠のないわさを言いつらされてしまい差別されてしまったらどれだけ醜く悲しいことかがわかった気がしました。ですから私は根拠のないわさはもちろん言わないよう、そしてそんなわさに流されないようにしていきたいと思います。このようなことが積み重なり、外国人の人権問題となっているのです。

私がみなさんに伝えたいことは、外国人の生活習慣などを理解、尊重して、偏見や差別をなくしていこうということです。国一つには言語、宗教、習慣などの違いがあります。そのことを少しずつでも理解していきましょう。

二〇二〇年の夏季オリンピック、パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決まりました。これは外国人と接する機会が増えていくと思います。そのときにはしっかりと外国人の生活習慣などを理解し、尊重できるような日本になっていると私は信じています。

優秀賞
作品

人権ポスターの部(中学校)
下仁田中学校 二年 佐藤 加奈



シリーズ「お元気ですか」(健康しもにた21)

子どもと運動

「運動」は、体を動かすことです。スポーツやハイキングはもちろん、外で友達と遊んだり、家でお手伝いをすることも立派な運動です。

今は、車移動が多く、歩いたり走ったりする機会が減っていたり、屋外は交通事故などの危険があって遊びにくい上に、遊び場も少なくなっています。ワンタッチで扱える便利な生活、家でもゲームやスマートフォンが身近になり、長時間動かない子どもが増えています。

子どもならできるだろうと思われること、手首が十分に反る、片足でしっかり立つ、手をまっすぐ上にあげる、しゃがむ、体前屈で指が床につく、などの動作ができない子どもたちが増えています。最近、こうした運動機能が低下した状態を「子どものロコモ」と呼び、運動やストレッチによる対策が必要と言われ始めました。

大人が意図的に、子どもが体を動かすように誘わないと難しい時代になったようです。ぜひ、子どもを誘って一緒に体を動かしてください。外に出れば自然と動けるので、外遊びを。何でもよいです。子どもが楽しいことをしましょう。家では、何か一つでもお手伝いを。とにかく、動くのが好き、動くのを面倒がらないようになるといいですね。

運動が好きな子どもは、スポーツや武道などの習い事をする子もいますが、一種目だと同じ関節や筋肉しか使わないのでスポーツ障害が出ることもあり、注意が必要です。

子どもの「食事」「運動」「睡眠」をしっかり保障し、将来の健康生活へと導けるように、家庭生活を振り返ってみましょう。

■問合せ先 保健環境課 保健予防係（保健センター） ☎82-5490

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、保養事業を実施します

～ 草木染め体験・こんにゃくパークで1日満喫する旅 ～ (ご案内)

町では、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に保養事業を実施しています。

草木染め体験、こんにゃくパークで昼食・工場見学をして参加者同士で交流の場をもちませんか。

日時 10月22日(木) 役場発:9時00分 役場着:16時00分(予定)

行先 藤岡市・甘楽町

内容 草木染め体験・昼食(土と火の里)、工場見学(こんにゃくパーク)

募集人数 25名(応募者多数の場合は抽選)

参加資格 65歳以上のひとり暮らしの方で、今年度町民税非課税の方

※初めて参加される方を優先とするため、昨年度参加している場合は、ご参加いただけません。

※応募状況により、昨年度以前に参加している方は、ご参加いただけない場合もあります。

参加費用 体験料、昼食代は無料

申込み先 各地域の民生委員(担当の民生委員がわからない場合は、健康課高齢者支援係にお申込みいただいても構いません)

締切り 9月28日(月)

■問合せ先 健康課 高齢者支援係 ☎64-8804

シニア教室開催のお知らせ

毎月、多方面の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。皆様の参加をお待ちしています。

お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参加費】 無料

【日程・内容】 9月24日(木)午前10時00分～12時00分「栄養バランスの良い食事で元気になろう」―秋編―

【講師】 特別養護老人ホームかぶらの里 管理栄養士 篠原 猛先生

【持ち物】 筆記用具、めがね、飲み物(熱中症予防のため)

【会場】 旧小坂小学校(1階西教室)

【対象】 どなたでも参加できます。

■問合せ先 健康課 高齢者支援係(包括支援センター) ☎64-8804(直通)まで